

令和7年度総合教育会議（令和7年7月24日）

○総務課長（比屋根 朗） 皆さん、こんにちは。少し定刻を過ぎておりますが、これより令和7年度八重瀬町総合教育会議を開催させていただきます。本日、皆様にはお忙しい中、本会議にご出席いただき有難うございます。

議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます総務課長の比屋根でございます。よろしくお祈いします。

本日の会議でございますが、会議録を作成し、町のホームページで公開をいたしますので、録音をさせていただきます。つきましては、発言される際は挙手の上、お名前をお知らせ下さい。

また、本会議におきましては、公開とされておりますので、傍聴席もご準備しております。本日は、1名の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、開会の挨拶を新垣町長が申し上げます。

○議長（新垣安弘） 皆さん、こんにちは。委員の皆様方におかれましては、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして有難うございます。時間も限られた中で、今日は4つの議題を審議していただくことになっております。

本会の準備にあたっては、最初出てきた議題が10個ぐらいあったんです。それでこれでは1時間ではとてもじゃないけどどうして4つに絞っております。

ただ、そういう意味で、町行政における教育行政の比重の大きさというのがわかると思うんですが、施設整備においてもハード事業の予算を教育部門が結構大きく占めている、そういう現状があります。

そういう中で、ハード部門もしっかりこなしていきながら、また子どもたちの成長に関してもいろんなソフトな面でしっかり対応していきたいと思っておりますので、よろしくお祈いをいたします。

それでは、限られた時間の中で議題4つありますので、時間配分をしっかりとしながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお祈いいたします。

○総務課長（比屋根 朗） 町長、有難うございました。続きまして、事務局担当の新垣より総合教育会議についてのご説明をいたします。

○総務課（新垣） ご紹介に預かりました八重瀬町総務課の新垣と申します。今回は、大泊委員が初めての総合教育会議ということで、簡単にではございますが、概要の方を説明させていただきます。

資料1、総合教育会議の設置の趣旨と役割についてという資料をご覧ください。総合教育会議は、学校教育法で定められていて、年に1回以上会議を開催することが求められております。

ただ、総合教育会議の方については、こちらで決まったことが必ず何か効力を持つとか、そういったものではなくて、あくまでも自由に協議をして調整をする場ということになっております。なので、皆さんには今回、教育委員会と町長との間で自由な意見交換をしていた

だければと思います。以上でございます。

○総務課長（比屋根 朗） 有難うございます。それでは、議事に移ってまいります。議事の進行につきましては、町長が議長となり進めることとされていますので、ここからは議長に会議の進行をお願い申し上げます。

○議長（新垣安弘） それでは、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、はじめに議題1の八重瀬町学校部活動地域展開についての協議を進めてまいりたいと思います。それでは、学校教育課長から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（新垣浩和） では委員の方々には、事前に資料等をお配りしているかと思っておりますので、それといたしまして資料の方を電子黒板の方にも掲載しておりますので、資料のない方は、こちらの方をご覧ください。

では、八重瀬町立中学校部活動の地域展開プランについてご説明いたします。この地域展開プランにおきましては、文部科学省の方から今後、生徒数がどんどん減少していくという全国的な傾向があります。それとまたこの部活動に従事することで、教職員の方々の残業時間が長期化になっており、そういった働き方改革の考え方で、そういう部活動を地域にどんどん展開していこうという考え方があります。それはスポーツ庁も同じ考え方でいま進んでおきまして、八重瀬町におきましては、ピンク側の方にありまして、現在、東風平中学校の方が令和7年におきまして914名、全国よりも八重瀬町におきましては、どんどん人口が伸びておきまして、それと関連いたしまして、児童生徒の方もまだまだ伸びる傾向ではあるんですけども、東風平中においては令和12年がピークとなっております。

具志頭中学校の方が令和7年410名から、令和14年、東風平中学校よりは2年後にピークが来るということで523名の方を推計しております。

先程も言いましたように、今後また全国的に児童生徒が減少してきたら部活動とか、そういった多様なスポーツに従事するということができなくなるので、そういったことをどんどん今後に向けて動いていこうというのが地域展開プランとなっております。

そういった事情、課題をもって、左側の黄色の方にあります目指す八重瀬町の姿といたしまして、生徒がやってみたい活動を継続的に参加できる機会、スポーツを確保するという考え方、それと2番目の方にありますように生徒が楽しさ、喜びを感じる自己実現する学びの機会を確保する必要があります。

また、3番目に地域の持続可能で多様なスポーツ、芸術文化環境を一体的に生徒の多様な体験機会を確保するというふうなテーマをもってございます。それらをもちまして、下の方にありますグレーの八重瀬町の方針といたしまして、これは全国的にも一緒ではあるんですけども、学校部活動を地域部活動としてどんどん展開していくというふうな考え方を方針としております。

まず、ステップ1に地域運営団体と指導者確保等支援ということで、安定的な運営をするために地域人材の確保と育成が必要となってきます。

ステップ2といたしましては、多様なニーズに応える地域プログラムといたしまして、いろいろとスポーツ、文化関係の体験、学び、講座、チーム等、幅広いプログラムを提供する

必要が今後出てきます。

それと休日の外部指導者の活用ということで、現在、部活動外部コーチから部活動指導員とか、そういう形でどんどん地域クラブ化に向けて展開してきまして、また、教職員の方も兼職、兼業届を出せば、そういった指導ができるというふうなことです。そういったものを順次進めていきたいというふうに考えております。

矢印の下の方にありますように、沖縄県における地域展開ということで、これは文部科学省も同じスケジュール感をもっておりまして、令和5年、6年、7年度が改革推進期間、地域クラブの活動モデル期間となっております。平日は学校部活動、休日は学校部活動、もしくは地域部活動へどんどん展開していくための事業実施を行っていくという考え方になっておりまして、真ん中にあります令和8年、9年、10年、来年から改革実行期間の前期になっております。休日の地域展開に着手するというので、八重瀬町においては、令和7年度から実証事業の方をいま重点事業もやっております。平日について学校、もしくは地域部活動、休日においては地域部活動にどんどん展開していくというふうなスケジュールになっております。

令和10年に再度、途中評価を行いまして、令和11、12、13年度で改革実行期間の後期となっております。平日、休日とも地域部活動に移行するというふうな考え方になっております。

先程も話しましたが、八重瀬町においては、令和7年度から左側にあります実証事業の方を文科省の補助事業を活用し行う予定でいます。実証の取り組みといたしましては、検討委員会の開催ということで、昨年度から八重瀬町の方においては、協議会形式で開催の方はしております。

来週においては、庁内検討委員会の方を開催し、地域のクラブモデルの実証の実施について順次実施していきたいと思っております。既に小学校、中学校の保護者、生徒、指導者、先生方の方に調査アンケートの方も実施しておりますので、あとで担当の方から説明の方を行います。

右側にありますように、これとセットで重点課題への対応取り組みということで、文科省が示している重点課題の3項目について、体育スポーツ系の大学生、パラアスリート等を含む人材を活用するというので、八重瀬町においてはFC琉球さんとか、そういった企業、チームと連携し、一緒に協力して進めていきたいと考えております。

そして地域スポーツクラブに展開した場合、受益者負担という考え方が基本となりますので、そういう貧困の世帯にも等しくスポーツに従事、楽しめるように企業版ふるさと納税等、民間資金のクラウドファンディング等の活用が必要と考えております。

また、運営の効率化のためのシステム整備ということで、いままで学校の方で部活動をやっているときは、先生方の方が鍵の開け閉めとかやっていたんですけども、地域移行になりましたら、学校の施設とか、八重瀬町内の施設とか、民間施設等の鍵の開閉とか、そういったシステム等のこともありますので、そういったものも今後検討していくこととなります。

以上で簡単ではありますが、八重瀬町地域展開プランの説明は終わりました。詳しくは

また担当の知念の方から説明の方をお願いしたいと思います。

○学校教育課（知念）では、資料9からお願いします。学校教育課の知念と申します。よろしくをお願いします。私の方で地域展開部活動関係の方を担当させていただいてまして、本年度、先程課長がおっしゃっていた国の実証事業、補助事業を活用したモデル事業等を実施していく予定となっております。

そこで前年度から地域移行検討協議会というものを立ち上げてまして、今月の頭に本年度1回目の検討協議会を開催しております。その会議資料をちょっと活用しながら、地域展開とは一体どういうものかというものを含めてお話させていただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

資料に入る前にこの地域展開、この事業は課長からもお話があったんですけども、近年、全国的な少子化の進行、また教員の働き方の改革とか、社会情勢の変化に伴い、学校部活動のあり方についても見直しが求められ、ここ数年で大きな改革が必要な事業となっております。

文科省、スポーツ庁、文化庁が一体となって、部活動の地域展開事業を推進してまして、県内、県外の先進地では学校部活動が地域クラブ活動への展開が既に行われている地域もあります。過疎化が進んでいる北海道とかについては部活動が全くなくて、地域クラブで運営しているというところも先進市では存在しているという状況になります。

先程と被るんですけども、八重瀬町はまだ人口的には減少しばかりではないという形ではあるんですけども、将来、必ず減少に転じるということですので、未来を担う子どもたちが生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境を整備することが本事業の課題目標というふうになっております。

本日は、この資料を活用しながら、現在の国の動向、最新の情報とかを踏まえつつ、本年度の八重瀬町の実施する内容について詳しく説明できればと思っております。

では、3ページ目の方をお願いします。こちらの方が国の方針という形になりまして、国もこれまでもずっと議論を進めてきているところだったんですけども、前年度、地域スポーツ文化芸術創造と文化活動改革に関する実行会議という会議が設置されまして、その中で現在の部活動対策の議論が進められております。

その中で左下のスポーツクラブのワーキンググループ、右下の地域文化芸術活動のワーキンググループと分かれて、実行部隊がいろいろ各方面の議論を行い、上の会議体の方で方針決定、進捗管理を行って会議が進められてきております。

その会議の議論の結果が今年の5月、2カ月前ほどに公表されていて、その中で具体的な今後の方針が出てきております。

4ページ目をお願いします。参考に、この会議がこういった流れで開かれて、春頃である5月中旬、5月16日に公表された方針のものになります。

では5ページ目をお願いします。こちらがこの改革の最終とりまとめということで、基本的な考え方の取りまとめです。文科省の改革理念と基本的な考え方が今回の会議で明確に示されたということになりまして、この改革の主な項目としては、先程も何回かお話がある少子化が進む中でのすべての子どもたちが生涯にわたってスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会

を確保し、その内容をより一層充実させることにあるというふうになっています。

これまで学校部活動として教員が担ってきた活動を学校だけではなく、地域全体で支える体制を構築し、生徒の多様な活動機会を保障することを目指すものとされております。

特に地域クラブ活動については、単に学校部活動の場を移すだけではなく、学校部活動がこれまで培ってきた教育的意義を継承しつつ、生徒一人一人の多様なニーズに応じた体験を提供すること、専門的知見をもつ適切な指導者による良質な指導を保障すること。中学校や高校の引退に止まらず、地域において生涯にわたって継続的に活動できる場を創出するといった新たな価値の創出も重要とされております。

次のページをお願いします。6ページ目の下の方の2.改革推進期間の成果と課題というところなんですけれども、この改革推進期間自体は、令和5年、6年、7年、本年度までという形で進められております。

沖縄県においては、八重瀬町が本年度から実証事業ということで本格的に動いてきているんですけれども、沖縄県内では令和5年度のスタートの段階で実証事業、地域展開のまず着手に取り組んだ団体が4団体、令和6年度で7団体、本年度は8団体が手を挙げて先進的に進んでいくという形になっております。

本年度は、八重瀬町含めて宜野座村、北谷町、宜野湾市、中城、南城、糸満、石垣の8市町村が一緒に月一回会議しながらとか、県に行きながらとか、同時にチーム沖縄みたいな感じで進めるような形となっております。

この実証事業の方は、全国でもどんどん進んできていまして、約1,700団体あるうちの、前年度は500から600団体が実証事業をできていまして、本年度は800から900ぐらいになる見込みということで、半分以上が取り組んできているような流れとなってきております。

7ページ目をお願いします。7ページ目の方は、今後の改革の方向性として、地方公共団体が主体となり、平日、休日を通した活動を包括的に比較、整理して、地域の実情に応じたあり方を見出すことが求められていることになっています。

特に休日の地域展開については、先程課長から話があったように、次期改革期間である令和8年から13年度にかけて、原則すべての学校部活動で休日の地域展開が図られることが原則となっております。令和13年度までに基本的には休日の部活動をやる体制を整えて下さい。令和14年度からは、基本的に休日は学校部活動はありませんという形になります。前倒しができるところについては、期間を待たずにどんどん前倒しでやりつつ、休日についてもやっていってもいいというふうになっております。

今回のこの方針が出たことで、実際のタイムリミット、いつまでにしないといけないというのが明確に示されたという形になっております。令和8年から10年にかけては必ず、八重瀬町は本年度から着手という形なんですけれども、着手しきれてない、まだ全然受けきれない市町村においても令和10年度までには必ず何かしないといけないという形のものになっています。

その中で短期間、数年でという形ではあるんですけれども、この事業自体がやればやるほ

どろんな課題が出たりとか、やるが出てくるということで、国の会議の方でも、次のページです。

それで地方公共団体においても専門部署の設置とか、総括コーディネーターの配置とか、推進体制をしっかりと確保することを行って下さいということとなっております。

また、各種団体との連携とか、庁内、役場内の関係する部署とか、財源確保とか、財政課とか、そういったところもしっかり連携しながら、今後の財源確保についてしっかりやって下さいというのが示されている形となっております。

また、ページ戻ってもらっていいですか。このページの下の方の。

○議長（新垣安弘） 説明で1時間経たないようにお願いしますね。

○学校教育課（知念） わかりました。この費用のあり方についても先程あった受益者負担とか、生活困窮世帯対象の準要保護とか、要保護のものについてもやっていくような形で考えております。

次いまして、ページの12ページから18ページ目については、県外の先進事例になっておりますので、時間があるときに見ていただけたらと思います。今日は八重瀬町の取り組みについてというところで、19ページお願いします。こちらが八重瀬町のロードマップ、簡単な感じではあるんですけども、先程あった令和13年度には体制を取らないといけないというところではあるんですけども、実際、いまの子どもたちでいうと、どれぐらいなるかという、現在の普通に考えると、小学校1、2年生の子が中1、中2になる頃には、休日は部活動、早ければなくなっているという形になります。事業がもっと進めば、これが前倒しになって、平日自体も地域クラブになっているものもあったりするのかなと思っております。

次のページお願いします。22ページ、こちら側、先程の資料とも被るんですけども、八重瀬町が実際行っていくもので、検討協議会を3回程度、4回程度行ったり、地域クラブのモデル実証ということで、まずは本年度、休日の活動を3クラブ選定して、9月から年明けの1月頃を目安に週末の日曜日か土曜日、一日を実証活動の実証を行っていきます。

この活動を通して、実際の地域クラブの運営活動、指導體制、費用負担、送迎、安全管理、各種課題を確認しながら、成功した事例と、これちょっとうまくいかなかったなという失敗事例、そういったものをどんどんあげて行って、今後の地域クラブ化に向けて検証していきたいと思っております。

この3種目の選定については、来週月曜日に各中学校の学校長、教頭先生等に来ていただいて協議しながら決定していきたいと思っております。

先程、資料にもありました実態調査についても実施してまして、その内容も踏まえつつ選定もしながら、学校の意向も確認しながらということで3種目選定していきたいと思っております。

アンケートの方なんですけれども、いま概要版、まだあくまでも集計、直近で締め切りしたばかりですので、一部まとめている感じではあるんですけども、中学生のニーズ調査と、中学校の先生のニーズ調査を今日一部どんな状況かということだけお伝えしたいと思っております。

中学生のニーズについては、まず8ページ目の方で、こちらの方は学校の部活のみに所属して活動している生徒の状況でして、今後、地域クラブになった場合にどういった活動をしてみたいですかとかという調査なんですけれども、いま両中学校で約870名ぐらいアンケート回答いただいているんですけれども、基本的には平日のもし平日もクラブになった場合とか、上が平日、下が休日なんですけれども、どちらもやはりいま活動している内容、継続して活動したいという要望が多いという形になっています。

また、次に多い希望としては逆に休みたいという希望もあつたりします。10番、11番の表の下の方、平日のスポーツ文化活動の参加を望んでいないとか、休日を望んでいないというのが2番目にあつたりします。これはいま部活動のみの活動なんですけれども、例えば部活動と各種スクール、習い事をしている場合でも同じような傾向がありまして、次17ページお願いします。17ページの方が左側、円グラフの青い部分、50%と表示されているのが現在行っている各種スクールと同じ競技を活動していきたいというものになります。

紫の部分、3分の1程あるのが、活動は希望しないという形なので、休みの日は休みたいという子も多いという感じの傾向がアンケート上は出ております。

すみません、こちらは各種スクールのみ所属している子たちになります。

次が部活動と各種スクール、両方やっているよという子なんですけれども、こちらが28ページお願いします。こちらの方、左側の円グラフで水色の方、現在行っているものを継続してやりたいというところで、約4分の1程の茶色い部分が休日は活動を希望しないというものとなっております。どちらの種類に所属しているものでも傾向的には同じような傾向という形ではあります。

ただ、一定数は違う競技をしてみたいとか、地域クラブでどんなクラブがあつたらやりたいですかというアンケート項目もあるんですけど、そちらではダンスが人気だつたりとか、バドミントンも人気だつたりという数字が種目としてはありました。

基本的に生徒たちとしては、いま現状に不満とかというのはあまりないというアンケート結果にもなっております。

続いて教員ニーズの方なんですけれども、教員の方は40ページお願いします。教員の方としては、右下、学校部活動は負担に感じていますかというところで、青色が負担59%、どちらかと言えば負担が30%で、約9割が学校現場としては負担ということでアンケート結果が出ております。

6番の部活動の経験の専門性ありますかというところは、青色が専門性があつて指導に自信がある方、22%、活動の経験はあるが指導に自信はないが38%、全く経験がないが40%の緑色というふうになっております。

41ページお願いします。負担の内容については、一番多いのが休日の時間外の部活動の指導が一番負担に感じる。次に多いのが教材の準備とかに十分時間が取れない。下から2番目の部活動に係る練習場所の確保、スケジュール管理とか、そういったのが負担に感じているということです。

42ページお願いします。

○議長（新垣安弘） ちょっといいですか。資料は前以て皆さんには差し上げているんでしょうから、皆さん目を通していただいていると思うので、質疑の時間を取るようにしてもらえますか。

○学校教育課（知念） わかりました。

○議長（新垣安弘） 以上で、担当課からの説明は終わりました。それではいままでの説明の中で皆様の方から質疑等がございましたら、挙手でもってお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（兼屋） 教育委員の兼屋です。今年、令和7年度から八重瀬町も地域移行、並びに展開に向けて取り組むということで会議も行っているところですが、予定としては3部活動ということで、おおよその予算が補助であるということですが、今後、展開を見てみると、休日を外部指導者に、そして平日も含めて外部指導者にできる方向性がありますけれども、これにつきましては、教育委員会をはじめ八重瀬町内の方でも連携取れているというか、その方向でいくということで考えてもよろしいでしょうか。

○学校教育課長（新垣浩和） そういうことで進めていきたいと考えております。

○委員（兼屋） 再度また質問させて下さい。教育委員の兼屋です。どうしても地域展開になると予算が出てくるかと思えます。会場や、それから指導者等について、その予算についても、いまは補助事業ですけど、今後確保していくと、財源を作っていくということで捉えてよろしいでしょうか。

○学校教育課長（新垣浩和） いま兼屋委員からもありますように、補助事業とかといってもずっと続くものではないですので、そういった継続、持続できるような形でまずは本年度、実証事業の中で、基本的な考えでは受益者負担という考え方がありますので、そういう形で1,000円、一人いくらになるか、今後検討していくんですけども、そういう受益者負担も兼ねながら、先程説明ありましたようにクラウドファンディングとか、企業ふるさと納税とか、そういったものも活用していきたいと思っております、それとまた貧困世帯の方、どうしても公的な資金が必要な場合もあると思えますので、また町のそういった方にもいろいろ活用していければいいかなと考えております。

○委員（兼屋） 時間ですので、あと1点だけ、これ情報提供ですけど、私は昭和57年に東風平中学校に採用になりました。東風平中学校では昭和57年に青少協より部活動のコーチ派遣が文部省の事業で始まりました。このところからいまの東風平中学校の部活動の隆盛があると思えます。よって、今後は役場職員の方がぜひ学校の方の部活動に協力をしてもらえたらなと思っております。以上です。

○議長（新垣安弘） いまのことに关してはいいですか。

○学校教育課長（新垣浩和） 有難うございました。兼屋委員から以前からありましたように、そういった方とも連携しながら、人材データバンク等を活用し、もっと充実させながら、人材をどんどん増やしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（新垣安弘） 他にどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、部活動の地域展開に関しては、以上で終わりたいと思えます。

それで時間もありませんので、これ議題2、議題3、議題4とあるんですが、これどちら

か優先順位決めてやりましょうか、教育委員会。

○学校教育課長（新垣浩和） そのまま。

○議長（新垣安弘） そのままで、議題2の小中学校の児童生徒の推計報告について、できるだけ説明の時間は短めにして、質疑に時間を取るようお願いします。

○学校教育課長（新垣浩和） 議題2の八重瀬町の小中学校の児童生徒の推計報告を行いたいと思います。いまご覧になっているのが小学校の生徒推計をコーホート方式で推計した結果となっております、上の方から4小、東風平小学校、白川小学校、具志頭小学校、新城小学校という並びになっておりまして、これを見てわかりますように小学校の方は令和9年度をピークにどんどん下降してきております。

そういうことから先程知念から説明ありましたように、そういった地域部活動移行とかいうのは必要になってくるものと考えられております。

続きまして、中学校の生徒推計の方がこちらのグラフになっておりまして、兼屋委員の方からも指摘ありましたように、令和13年度、小学校が下がっていて、中学校の方が令和13年度がピークになりますので、そういう形でまた地域のクラブ移行に向けて進めていきたいと思っております。

議会でも答弁しましたように、クラス、教室がまた不足になってきますので、そういう推計を先にどんどん教室の方を整備確保していきたいと思っております。以上であります。

○議長（新垣安弘） 説明が終わりました。質疑等ございましたら、挙手でお願いいたします。よろしいですか。

それでは、児童生徒の推計報告については、以上で終わりたいと思っております。

それでは、議題3のアレルギー等児童生徒への給食代替補助の検討についてに入りたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（新垣浩和） 議題3のアレルギー等の児童生徒の給食代替補助の検討ということで、本年度から小学校の方は物価高騰の交付金を活用して半額補助を行っております。中学校の方は、県の無償化ということで半額補助を県の方で行っております、こちらの方にありますように、小学校の方が月額5,200円の半額の2,600円、中学校の方が月額5,800円の半額ということで2,900円の補助を行っております。これは学校給食を食べている生徒の方々は、半額補助になっております。ですけれども、弁当を持参している生徒の方々、ちょっとこちらの表があるんですけれども、上のこちらの方がアレルギー児童生徒数のアレルゲン物質の対象者が計297名、これは複数回答ですので、一人で複数のアレルギーを持つ回答者もおります。

こちらの表にありますように、3の方が給食を食べられない、選んで食べる生徒が160名、これは給食は食べているんですけれども、部分部分に食べたり、食べなかったりする方です。こちらの2段目にあるのが給食を全く食べてない、弁当を完全に持ってきている生徒というのはいま6小中学校ではゼロという形になっております。

基本弁当で、給食の内食べられるものは食べているという方、部分弁当の方が38名という形になっておりまして、先程説明したようにアレルギー等で一部弁当を月に何回か持って

きているとか、こちらの方にありますように、こういった起立性障害とか、クローン病とか、精神的な拒食症とか、そういう生徒の方々は弁当を持参しているか、全く食べてないという生徒がごく少数ではいるものですから、こういう方々において、国、県の半額補助の恩恵を受けてないのではないかなということでありまして、教育委員会の方ではそういう給食を食べてないとか、食べたくても食べれない生徒さんに半額の補助、国、県の補助を町の方でみてはいかがかどうかということで、そういうことでいま議題の方をあげさせていただいたところであります。以上であります。

○議長（新垣安弘） 説明終わりました。ご質問等ございましたら、挙手でお願いいたします。

○委員（大泊） 教育委員の大泊です。よろしくお願いいたします。議題の中で、給食代替補助の検討についてとあるんですが、これは代替食の準備ではなくてということですか。

○学校教育課長（新垣浩和） 代替食とか、なかなかアレルギーの給食を作るためには、いま広域給食センターで計画していて、人件費とか、施設等を考えたら、年に合計5億円ぐらいの施設がかかりますので、それまで整備するというのがなかなか経済的な予算的なものとか、また期間も要するので、まずはこういう疾病アレルギー等の方々にいま言う半分の半額補助の恩典を与えてもいいんじゃないかということで考えて、あくまでもこれは計画的、段階的な補助を考えている次第であります。以上です。

○委員（大泊） 有難うございます。アレルギー対応については、すごく学校側もリスクの高い対応になりますので、ご苦労されているかなと思いますが、子どもたちはすごく給食に対しては、私自身の子どもも部分弁当で、ほぼ毎日、おかずは持参していたんですが、稀に食べられるカレーとか、そういうアレルゲンの入ってない給食がすごく楽しみで、それがみんなと同じお皿で温かいものが食べられるということで、すごく給食に対して楽しみをもって学校に通っていました。そういう子どもたちもたくさんいると思いますので、この選択肢の部分、おかずを持って行ったりというところを柔軟に金額的にも補助していただけたということはすごく賛成ですし、保護者の方も孤立してないというか、行政も一緒にサポートして下さっているという力になると思うので、ぜひ進めていってほしいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（新垣安弘） 他にどうでしょうか。よろしいですか。

○教育次長（神谷 学） 部分、部分の補助はいまのところ難しいだろうなと思います。完全に給食を食べずに弁当を家から持ってきました、そういう方々は、国、県からの補助もあります。部分部分の弁当については、個人個人すごい違うので、それを全部把握できるかというのも、あるいは金額に換算するというのも非常に難しい作業になってくると思うので、部分部分の補助については、少し難しいんじゃないかと思います。ご要望としては承っておきます。

○議長（新垣安弘） よろしいでしょうか。それでは、給食代替補助の検討につきましては、以上で終わりたいと思います。

最後の議題4、八重瀬町謝花昇奨学金給付規則の見直し検討についてに入りたいと思います。それでは、課長より説明をお願いいたします。

○学校教育課長（新垣浩和） では、議題4の八重瀬町の謝花昇奨学金給付規則の見直し検討ということで、いま現在、謝花昇奨学金を本年度から、目的といたしましては八重瀬町の就学の意欲と、優れた能力を有し、経済的に普通ぐらゐの世帯で余裕がない家庭の学生に対して、謝花昇奨学金給付型をやろうということで、優秀な人材を八重瀬町から育成して輩出するという目的であります。

それでいま現在7月31日まで募集はしているんですけども、いま現在、該当する方がまだ実際のところいっしょらない状況で、この状況というのをご説明しますと、申請件数の方が2件ありました。1件は、こちらにありますように世帯収入が560万円を超過しているという方がお一人いっしょいました。

それと、あともう一人が評定4.9以上ではあるんですけど、4.8ということで持ってきてこられている方がいっしょいました。ということで、二人の方はちょっと難しい。

電話の方で2件あったんですけども、世帯収入制限とか、平均評定についてご説明をしています。

そして3番目、窓口ということで相談に来たんですけども、なかなかこれが合わない。いまの560万円は沖縄県の平均所帯の年収という形でもってきたんですけど、なかなか優秀な人をやるためには、もうちょっと年収の壁というのを以前、教育委員の兼屋委員からも提言があったように、もうちょっと上げるべきではないかというふうなことを教育委員会の方でも考えまして、総務省統計局の方で勤労者世帯の実収入というのを調べたところ、令和6年度1世帯当たりが54万2,886円という形でありました。掛ける12月で、651万4,632円というのが算出されて、それでいきますと約650万円が総務省統計局の令和6年度の平均年収世帯という形になりますので、こちらの教育委員会としたら、案としてそういう形で650万円まで上げることによって、何名か対象者が出てくるだろうということです。

よくいままで全国で給付金、貧困とか、そういったものについては様々な給付金制度というのはあるんですけども、八重瀬町独自の全国でも珍しい謝花昇型の給付金という形で、ぜひ八重瀬町から優秀な人をどんどん輩出して育てていきたいという考え方がありますので、年収の上限というのを総務省統計局の560万円という形で設定できれば対象者が増えるんじゃないかということで考えていると。以上です。

○議長（新垣安弘） 説明が終わりました。委員の皆様の方から質疑等ございましたら、兼屋委員お願いします。

○委員（兼屋） 教育委員の兼屋です。有難うございます。この年収ですか、年収の方もいいかと思うんですけど、評定の方も4.9ではなく、4.8にして初年度はいかがかと思うんですけど。

○教育次長（神谷 学） 教育次長の神谷です。評定の方を4.8にすると、該当者が53名になってくるんです。4.9で34ですので、これが54になって、該当する人が増えてくると審査もしないといけないと、審査をして果たして6名申し込みあって、5名採用して、一人落とすとか、そういうことが本当にできるかというところも我々懸念しているところなので、できれば成績の基準と所得が入っていれば、もれなくといいますか、大方もらえるよう

な制度設計にしないと、評定を4.8に上げて該当者がいっぱい来たというときには、全部にあげられるのか、落とせるのか、そういったところも考えないといけないという部分がありますので、あまり対象者を広げずに、4.9以上だけでも34名いるわけですから、その中から。

○委員（兼屋） 応募ないでしょう。

○教育次長（神谷 学） 応募でやりましたけど、まだ7月31日までの期間が残っているんですよ。本当に該当者、世帯年収が560万円以下がないのか。もしいなかったとしたら、所得世帯年収の水準を引き上げれば確実に出てきます。いま申し込みしている人が該当するようになってきます。なので、そういうやり方の方がいいのではないかというふうに思っていますし、あるいは教育委員会としては必ずしも何が何でも支給しないといけないのかという考え方もあります。昨日、今日のニュースで、芥川賞、直木賞該当なしという部分もあるので、本年度については、これに該当する生徒はいなかったというような考え方もあってもいいかもしれません。次年度以降、該当者が現れるかもしれない。そういうところもあるので、あまり該当する人を増やして審査をして落としていくというような制度設計は良くないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（新垣安弘） よろしいですか。他にどうでしょうか。

○委員（西原） 教育委員の西原です。前回にも同じ内容を意見したんですが、第1条の経済的に余裕がないというところと、この年収650万円のところ、つまり、町は650万円です。経済的に余裕がないというふうな判断ということによろしいですか。

○学校教育課長（新垣浩和） 以前、西原委員の方からもありまして、他の奨学金なんか目的の方に大体貧困世帯とか、そういう形でいっちゃって、そういうところについては、そういう年収とか、所得とかいうのはだいぶ下げられた形で設定はされておまして、こちらの方も経済的な余裕がないとかいうのは、家族構成が多子世帯とか、私立の理科系の大学に行かれる方とか、なかなか年収世帯に占めるものが厳しいだろうというのが、経済的な余裕がないというふうなこととして定義の方はやっているものですから、あくまでも貧困という形で、前おっしゃったように平均世帯ぐらいで、家族的に多く、厳しい事情があるというふうなことで目的の方は基本示しているところです。

○教育次長（神谷 学） 教育次長の神谷です。補足をします。経済的な余裕がないという文言をあえて使っています。その前の案は、貧困で進学できないとか、そういった文言だったんですけど、あえてもう少し緩くして、経済的余裕がない、貧困ではないという意味合いでこれ使っています。

当初の我々の考えでは、沖縄県の平均の世帯の年収、これが560万円でした。これ平均以下の方々について給付をしたらいいんじゃないかと、あくまでも県平均でやりました。いまのところ、そこに該当する人はまだいませんと、何か収入の基準というのが公的にちゃんとしっかりしている基準の方がいいだろうというところで、沖縄県の家計調査という統計調査からもってきて、それではめています。

この560万円を下回る世帯がいなかったら、先程、課長からもありましたように、全国水準の平均収入、要するに平均の世帯収入でいけば650万円、560万円と650万円、

全国平均すれば90万円ぐらい上がってくるわけです。それであれば該当する人が確実に一人、二人はいまいるような形になっていますというところでもありますので、これいろんなことを想定されるんですけど、さっき4.8にして、貧困の方がいたと、世帯収入500万円の人がいたと、4.8で500万円と、4.9で所得の高い人の方がもらえたりとか、そういう逆転現象が起きても納得されないんじゃないかなというところも懸念しておりますので、あくまでも4.9の34名、40名ぐらいの人たちをあくまでも対象として、その中から収入が平均より下回っている人を支援した方がいいんじゃないかというようにいま考え方ですが、いまいないものですから、そこを4.9は変えずに所得の水準だけを全国平均で捉えるのはどうなのかといういま検討しているところです。

○委員（西原） 有難うございます。多子世帯という観点もとても大事だと思うんですが、この就学援助にも生活に困窮した家庭という文言が出てくるんですが、その言葉自体は、この枠を狭めているという現状もあるのかなと考えています。それに該当しても、その文言がひっかかって応募できないという現実もあって、特に多子世帯、そういう気持ちもあるもので、なので経済的に余裕がない家庭ではなく、就学の意欲と優れた能力を有した学生に対してでいいのかなと思いました。以上です。

○議長（新垣安弘） 他にはよろしいですか。

私の方からもいまの件で、先程、西原委員がおっしゃってございましたけれども、本当に意欲のある生徒、ただ今回の謝花昇奨学金給付型というのは、生活面でのそういう支給だけではなくて、謝花昇の冠を被せているわけですから、将来、沖縄を背負っていく、そういうリーダー、優秀な人をしっかり応援していこうという趣旨もありますので、そこはあのときに行った5名にしても、謝花昇以外はしっかり資産はあったような人たちも含まれていると思いますし、そういう人たちがまた帰ってきて立派に仕事したわけですから、そういう意味で、要は所得よりも成績、意欲、そこら辺はしっかり見ていかないと、おさえていかないといけないのかなというふうに思いますので、いま所得の件で少し上げていくというのも、それはありかなというふうに思います。あくまでもリーダー、優秀な人、リーダーをしっかりまたバックアップしていくと、そういうふうな観点がこの奨学金給付には込められてもいいのかなというふうに思いますので、よろしくご検討をお願いいたします。以上をもって、議事のすべてが終了いたしました。ご協力有難うございました。

それでは、進行に戻します。

○総務課長（比屋根 朗） 有難うございます。その他、何か他にございましたら、挙手でお願いしたいと思っておりますけれど、大丈夫でしょうか。有難うございます。

以上をもちまして、本日の会議事項はすべて終了となります。

それでは、閉会の挨拶を玉榮教育長が申し上げます。

○教育長（玉榮恒雄） 年に一回の町長部局との総合教育会議、今日スタートの時間が10分ほど遅れて、大変ご迷惑かけました。ぎりぎりまでここ使っていて、計画としては部活動の地域展開40分、あと20分以内で終わればなというふうなことだったんですけど、そういった時間配分も進行する町長の方に調整すべきだったなと思って反省しております。

ですから、本年度早くはできたんですけど、ある程度、90分ぐらい時間を取るとか、せっかくの機会ですので、そこら辺は反省材料としてやっていきたいなと思っております。

この部活動の地域展開に関しては、教育委員会だけではなくて、いろいろ財源が伴いますので、今後また庁内検討委員会も発足して対応していくということになるかと思っておりますので、これ令和13年度までに必ず地域に展開するよというよなことで、八重瀬町なるべく早めにそういった取り組みできるようにというよなことで、先程、人材バンクとか、いろんな課題も整理しながらやっていけたらなと思っておりますので、また次年度の総合会議でもある程度進んだ報告もまたできればいいのかなと思っております。次年度は会議は別にしてやるとか、そういう形で時間も検討しながら、また、町長の方にはそういった時間配分を示しながらやっていきますので、今日は、本当に私たちの不手際で、今回大変ご迷惑をかけました。

ということで、いろいろ課題等もありますが、この辺を整理しながら、本当はもっとたくさん意見聞きたかったんですけども、時間がきてしまい申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、令和7年度総合教育会議を閉会いたします。皆さん、ご協力有難うございました。

○総務課長（比屋根 朗） 以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。有難うございました。